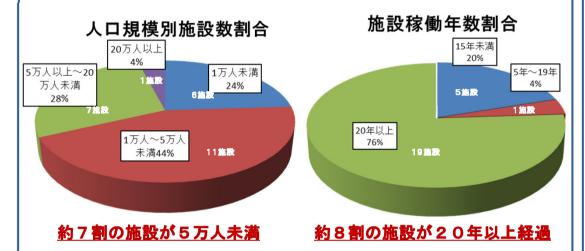
平成28年5月23日 くらし創造部 環境政策課

◇課題及び取組経緯等

【課題】

- 県内のごみ処理施設の大半が、小規模かつ老朽化
- 施設の広域・統合整備による「ごみ共同処理」促進が喫緊の課題



【取組経緯】

- 県・市町村長サミット奈良モデル検討会(H22~)において、各市町村の 現状・課題等の情報を共有しながら、ごみ共同処理の効果・必要性の認 識共有
- 県・市町村担当課長会議を設置(H25.5)、関係市町村ワーキング等により個別事業化を促進(施設の統合整備、災害廃棄物処理対策、リサイクル等減量化、不法投棄・使用済家電等対策等)
- ごみ処理広域化を促進するための**県補助金制度を新設(H28.4施行)**、 県内4地域で、新たな広域処理施設の計画・整備を推進

◇広域化促進の新たな奈良モデル補助金<基本スキーム>

【ねらい】

- ●ごみ処理広域化による行財政効率の大幅な向上
- ●ごみ処理の安定的な継続の確保

【補助率】

①計画・調査費に対する補助(市町村負担額の1/2)



②施設整備費に対する補助 (起債償還額から交付税を差し引いた額の1/4)

循環型社会形成推進	起債 60%(又は45%)						
交付金1/3(又は1/2) 33%(又は50%)	交付税 30%(又は22.5%)	交付税以外 30%(又は22.5%)	負担 7%(又 は5%)				
※一般廃棄物処理事業債の場合(例)							
1/4							
		\longleftrightarrow	 				
		県補助 市町村負担 7.5%(又 22.5%(又は16.9%)					
		は5.6%)					

1

◇県内4地域における事業進捗状況

1. やまと広域環境衛生事務組合(H24.8設立)

※3施設を1施設に統合整備 (施設規模:120トン/日)

- •構成市町 御所市•田原本町•五條市
- •管理者 御所市長
- ·設置場所 御所市大字栗阪
- ·事業進捗 本体工事(H27~H29春(予定))

2. 山辺·県北西部広域環境衛生組合(H28.4設立)

※7施設を1施設に統合整備(施設規模:340トン/日(現時点想定))

・構成市町村 大和高田市・天理市・山添村・三郷町・安堵町・

川西町·三宅町·上牧町·広陵町·河合町

- · 管理者 天理市長
- ・設置場所 天理市岩屋町ほか
- •事業進捗
- ・実現化に向けた検討調査(H27) ※天理市実施
- ・関係10市町村による事業推進協定の締結(H28.1)
- ·環境影響評価(H28~H31(予定))
- ·施設整備基本計画(H28)

3. さくら広域環境衛生組合 (H28.4設立)

※2施設を1施設に統合整備(施設規模:30トン/日(現時点想定))

·構成町村 吉野町·大淀町·下市町·黒滝村·天川村·川上村·

東吉野村

•管理者 大淀町長

・事業進捗 ・県南部地域ごみ処理広域化推進協議会(H25.11~)

会長:大淀町長、副会長:吉野町長、顧問:知事

・実現化に向けた検討調査(H26) ※協議会実施

・関係7町村による事業推進協定の締結(H27.11)

・H28から、建設用地選定、測量・地質調査、施設整備 基本計画等に着手予定

4. 宇陀地域

•構成市村 宇陀市•曽爾村•御杖村

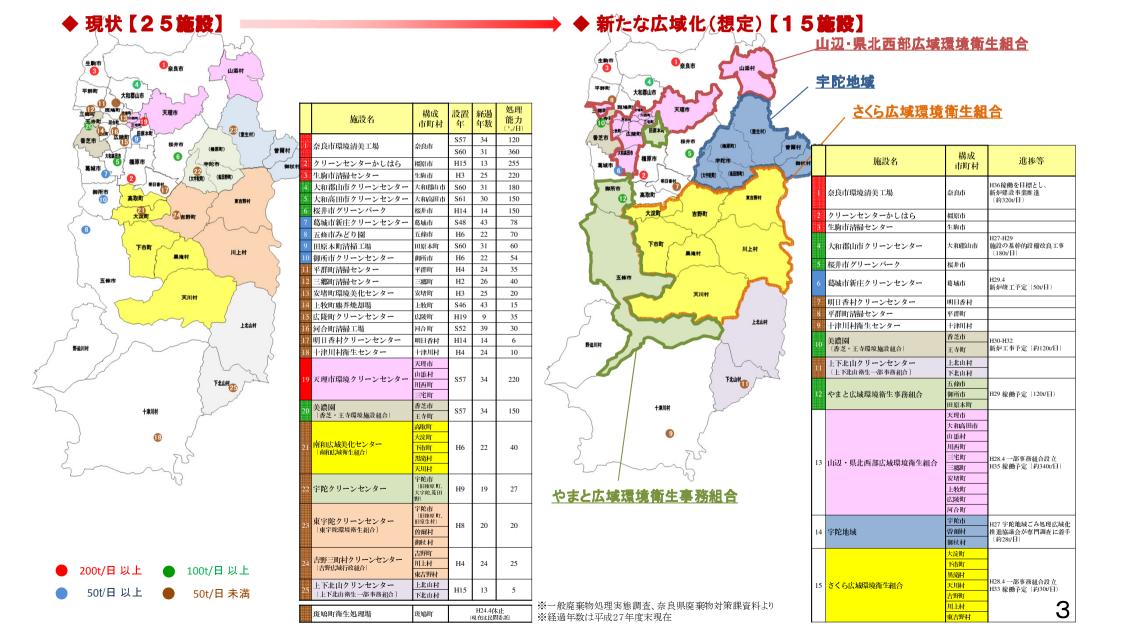
・事業進捗 ・宇陀地域ごみ処理広域化推進協議会(H26.12~)

会長:宇陀市長、顧問:知事

・実現化に向けた検討調査(H27~) ※協議会実施

【事業推進イメージ】

■ 現在推進中の県内4地域の広域化が実現すると、県内の処理施設数4割減(25施設→15施設)



◇近畿府県との比較

【現状】

○奈良県は、施設あたりの人口規模(処理量)が最少

〇人口・面積規模が近い滋賀県と比べて施設数が2倍

【新たな広域化による効果等】

- ○現在推進中の県内4地域の広域化が実現すると、県内の処理施設数4割減(25施設→15施設)。1施設当たりの人口規模が約2倍
- ○今後、長期的な視野でさらなる広域化の枠組みづくりの検討・促進が必要

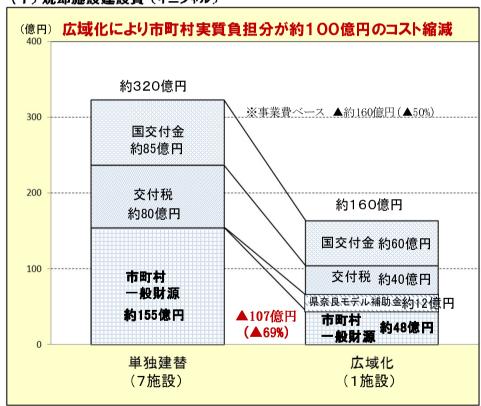
府県名	人口 (万人) A	面積 (ha) B	市町村数 (合併前市町村数) C	ごみ焼却施設数 (合併前施設数) D	ごみ焼却施設当たり 人口規模(万人) (A/D)
大阪府	887	190,514	43 (44)	43 (53)	20.63
兵庫県	564	840,096	41 (91)	38 (56)	14.84
京都府	258	461,219	26 (44)	18 (27)	14.33
奈良県	140	369,094	39 (47)	25 (30)	5.60 2倍程
新たな広域化	140	369,094	39	15	9.33
滋賀県	142	334,815 [※]	19 (50)	11 (15)	12.91
和歌山県	100	472,469	30 (50)	19 (35)	5.26

[※] 滋賀県の面積は琵琶湖を除く

◇ごみ処理広域化による行財政効率の大幅な向上(天理モデルを事例として県(環境政策課)が概括的に試算)

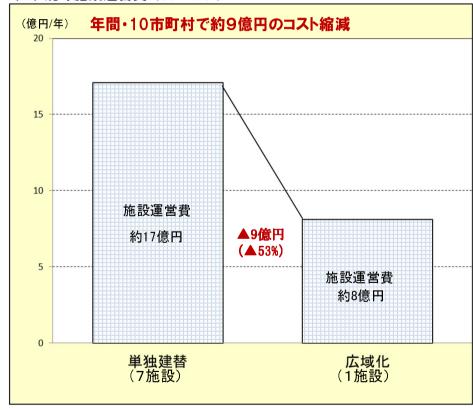
■ 関係10市町村(組合)による施設の統合整備・運営(7施設→1施設)により、**焼却施設の建設費で約100億円、同運営費で年間約9億円**のコスト縮減

(1) 焼却施設建設費(イニシャル)



- ※ 現行制度(交付金・起債・奈良モデル補助金)を適用。
- ※ 事例等をもとに建設単価(トン単価)を設定

(2)焼却施設運営費(ランニング)



- ※ 広域化施設の運営費は、事例から施設建設費の5%で試算
- ※ 単独建替の運営費は、既存施設の実績ベースで試算

◇共同処理(広域化)を視野に入れた個別事業化の促進

〇災害廃棄物処理対策の推進

【経緯】

·県災害廃棄物処理計画を策定・公表(H28.3)

【今後の取組】

- ·「奈良県災害廃棄物対策連絡会」(県·市町村担当課長会議)の 設置・運営(H28.6~)
- ·県·市町村合同教育·訓練の実施(H28秋頃)
- 市町村災害廃棄物処理計画の策定促進

〇廃棄物の減量化・再生利用の推進

【経緯】

- ・研修会、ワーキング等による個別事業化の促進(H27)
- ・使用済小型家電、廃食用油等の対策促進等
- ·多量排出事業者への県·市町村合同立入調査(H27.2~)
- ※全国初の県・市町村連携

【今後の取組】

- ・研修会、ワーキング等の継続実施(意欲の高い市町村との共同研究等による事業化促進)
- ・多量排出事業者への県・市町村合同立入調査の継続実施

〇不法投棄・家電等の対策強化

【経緯】

- ·「奈良県使用済家電等対策連絡会」(県·市町村担当課長会議)を設置・運営(H24.7~)
- ·不用品回収業者への国・県·市町村合同立入調査(H25.11~) ※全国初の国・県・市町村連携

【今後の取組】

- 「奈良県使用済家電等対策連絡会」の運営
 - 不法投棄、不適正処理撲滅に向けた情報共有、対策強化
- 効果・効率的な広報連携
- ・不用品回収業者への国・県・市町村合同立入調査の継続実施